# 令和８年度第１回宮崎県立図書館協議会議事録

| | | |
|---|---|---|
| 期　日 | 令和８年８月６日（木）午前１０時から正午まで | |
| 場　所 | 宮崎県立図書館２階研修ホール | |
| 出席者 | 委員 | 議　長：藤井良宜委員<br>副議長：前田小藻委員<br>委　員：今西猛委員、小原央子委員、金澤由紀子委員、川井富士男委員、小島武士委員、樋口由香委員、前野麻美子委員、山内利秋委員　計１０名 |
| | 生涯学習課 | 飯野主幹、水野社会教育主事 |
| | 図書館職員 | 海野館長、<br>清家副館長、<br>吉留総務・企画課長、原田情報提供課長、<br>坂尾企画担当副主幹、橋本資料管理担当副主幹、<br>上米良普及支援担当副主幹、小山郷土情報担当主幹、<br>才名園情報提供担当主幹 |
| | 傍聴者 | なし |
| 会議内容 | １　開　会<br>２　館長あいさつ<br>３　辞令交付<br>４　委員・職員紹介<br>５　日程説明<br>６　議　事<br>(1) 宮崎県立図書館の現状について<br>(2) 図書館評価について<br>(3) 県立図書館ビジョンについて<br>(4) その他<br>７　閉　会 | |
| 記録 | 総務・企画課 | |

上記会議内容に沿って進行し、このうち議事において、報告事項及びその他に関して事務局から説明を行い、次のような質疑応答と意見交換が行われた。

**＜宮崎県立図書館の現状について＞**

**【委員】**

資料購入予算について、今回の予算は電子書籍を含む金額とのことだが、電子書籍を含まない紙資料のみの予算額はいくらか。また、書籍の物価高騰が続いている中、同じ予算額であっても実際の購入冊数は減少していると思われる。ここ数年の購入冊数の具体的な推移と変遷が分かれば教えてほしい。

合わせて、近年、入館者数および貸出冊数が減少傾向にあると報告があった。この現状について、事務局として捉えている要因や背景、課題があれば伺いたい。

**【事務局】**

まず予算額について、紙資料の購入費は令和7年度と同様の4,203万3,000円であり、予算規模自体は維持している。令和8年度の増額分である654万3,000円が、電子書籍購入費（新聞保存整備事業を含む）に充てられる内訳である。

受入点数については、令和7年度の図書受入点数は1万2,892冊であった。ほぼ例年並みの水準は保っているものの、物価高騰による図書単価の上昇の影響により、令和5年度あたりから受入点数は若干の減少傾向にある。

また、入館者数と貸出冊数の減少については、利用者の関心がインターネットやデジタル、AI技術などへと移行する、いわゆる「本離れ」が少しずつ進んでいることが背景にあると受け止めている。これに対し、当館としても紙資料の魅力発信に努める一方、電子書籍の利用を促進するなど､時代のニーズに合わせた両面からのアプローチを検討している。

貸出冊数および入館者数の減少に関して補足する。先ほどご指摘いただいた通り、物価高騰の影響から同じ予算規模であっても資料の受入冊数が減っているという事実がある。これが長年積み重なった結果、閲覧室の棚の「新鮮度」が全体的に落ちてきており、来館者にとっての魅力が薄れ、利用実績の減少に繋がっているのではないかと分析している。

**【委員】**

入館者数はどのようにカウントしているのか。また、貸出を行っている利用者の年代層の割合について伺いたい。

**【事務局】**

入館者数の測定は、北側と南側の両玄関に赤外線センサー式のカウンターを設置して測定しており、両口からの入館者数の合算値として算出している。

年代別の利用実態については、乳幼児・小学生から児童までの利用は比較的多いものの、13歳から22歳のいわゆる「YA（ヤングアダルト）世代」の利用が低いことが長年の課題となっている。20代以降の一般世代については、30代から70代にわたってほぼ均等な割合で推移している。

**【委員】**

まず統計に関して、概要にある貸出冊数は、紙資料（図書）のみの実績か。ひなた電子図書館の利用実績はこれに含まれているのか、それとも別枠で集計されているのか。

また、利用者がどのような目的で来館しているか、その目的別の実態調査は行っているか。

次に、学校図書館に対する支援についての主な取り組みとして「学校司書等との関係を密にして」と記載されているが、具体的にどのような手立てや連携を想定しているか。恒久的な学校向けの支援窓口の設置や、学校現場への支援体制、当館が掲げる「読書活動の推進」が描く支援の幅について教えてほしい。

**【事務局】**

貸出冊数の数値については、すべて紙媒体の資料の貸出実績である。ひなた電子図書館のアクセス数や閲覧数等のデジタル実績については、別に集計を行っており、「要覧」に記載している。

来館者の利用目的の調査については、現在、目的別の詳細なアンケート等の実態調査は実施していない。

学校司書との関係強化については、現在まさに具体的な連携方法を模索している段階である。現状では、学校図書館司書の会議などの集まりに当館の職員が出向いて直接意見交換を行うなどのアプローチを始めている。今後はさらに具体的な手立てや、学校現場に特化した効果的なアドバイザーの派遣など、実効性のあるサポート体制を整えていきたい。

**【委員】**

地域発掘調査における穀璧（こくへき）について伺いたい。串間市からは穀璧が出土したという伝承や文献が残っている。この地域遺産について、県立図書館として調査や紹介の取り組みを行っていただけると、串間市の地域活性化にもつながる。また、これらは現在西都原考古博物館に保管されているが、串間の道の駅などで展示するような連携は可能か。

**【事務局】**

穀璧については出土したという伝承こそあるものの、具体的にどの場所からどういった経路で出土したのか、客観的な学術データや文献資料が不足しており、謎が多い。また、考古学的な遺物であるため、一次的な管轄が図書館というよりは考古博物館の分野となる。歴史的な裏付けとなる基本文献が整えば、図書館としても紹介することは可能だが、現段階では調査や展示の主導は難しい。博物館等と情報共有を図りつつ、どのような連携ができるか検討していきたい。

**【委員】**

串間の「銭亀古墳」からは、ガラス玉（雁木玉）や中国の古代貨幣である「刀銭」が出土している。これらは現在、西都原考古博物館が所蔵しているが、郷土愛を育むための取組として、串間の「道の駅」に展示をするなどの働きかけを県立図書館からもぜひお願いしたい。

**【委員】**

この件は考古博物館等との連携しながら、どんな対応が可能か、県として検討していただきたい。

**【委員】**

「宮崎の資料の拠点」において、資料の全県的な収集促進とあるが、この場合の「地域資料」の収集呼びかけ・収集活動は、具体的にどの範囲までを想定しているのか。

【事務局】
地域資料の範囲については、県内全域の郷土資料を対象としており、毎年4月に各市町村へ受入に関する文書を送付して呼びかけを行っているが、全ての資料の収集は難しいという現状がある。
また、規模の小さな市町村の図書室等では、専門職員の不足等から資料の体系的な把握や継続的な収集・寄贈受入が難しい実情がある。

【委員】
現在、県内の一部の自治体において「自治体史」の編纂ブームとも言える機運が高まっている。しかし、これらの自治体史が刊行された後、編纂のために収集した膨大な地域資料や古文書等の一次資料の行き場がなくなり、各地域で「適切に保存し続けられるのだろうか」という懸念の声が少なからず上がっている。
このような場合、各市町村が最終的に県立図書館を頼ってくることが想定される。自治体史の刊行後に散逸のリスクに晒される貴重な郷土の歴史資料や古文書について、県立図書館の支援体制の構築を要望しておきたい。

【委員】
各地域の地域資料の保存・集約に関わる要望ということで、対応をお願いしたい。

【委員】
現在、学校では1人1台のタブレット端末が普及し、子供たちはインターネット使って調べ学習等を行っている。さらに、生成AIの活用も進んできている。
このようなデジタルシフトが進む中、資料収集のあり方や、レファレンスサービスにおいて、現在AIをどのように捉え活用しているか、また将来的な活用の予定があるか。
学校でも校務や授業準備等でAIを活用することはあるが、実際に使ってみると、地元のデータはなかなか出てこない。細かく調べるためには、やはり図書館に足を運んで、紙の郷土資料や、宮日新聞のデータベースなどで検索するほかない。
今後のAIツール等の活用方針と、当館が保有する紙資料やデータベースとの住み分けや役割分担について、当館の考えを伺いたい。

【事務局】
実際にレファレンスのなかで検索エンジンを使って調べていくと、AIがまとめている情報が出てくることはあるが、その回答の信憑性には大きな課題がある。AIが「存在しない資料名や架空のページ」をさも事実のように出力する事例が当館でも複数確認されている。
そのため、職員間では、AIの出力はあくまで調査のきっかけとして参考にしているが、最終的な回答は必ず当館の紙の文献や、データベースで裏付けをとることを徹底しており、100%の過信をしない姿勢を心に留めて業務を行っている。

※補足　現在当館では行っていないが、チャットボットにAIを活用し、資料探索などのレファレンスにつながるサービスを導入している東京都立図書館の例がある。巷のAIではハルシネーションなどの問題があるが、AIに学習させ、作りこめば活用できる。

【委員】
県立図書館では入館者数や貸出冊数が減少しているという報告があったが、先進的取組を行っている都城市立図書館も同様の傾向にあるかお伺いしたい。

【委員】
都城市立図書館は、来館者数が年間約 100 万人を維持している。1 日平均でも 2,000～3,000 人程度が訪れており、それほど減少はしていない。必ずしも全員が貸出目的ではなく、滞在や学習を目的とする利用も多いが、減っている状態ではない。
ちなみに先ほど話題に上がった、年間出版点数は、2013 年がピークで年間８万点、現在は 6 万 5,000 点程度で数年推移している。

【委員】
今までの図書館と同様のことをしていては、利用者が減少するので、これからの図書館像をどう捉えていくかが重要である。
県立図書館と市立図書館の目的が若干違うので、そのままの取り組むことはできないと思うが、ぜひ参考にして県立図書館も新しい取組を行ってほしい。

＜図書館評価について＞
【委員】
全体的な自己評価がほとんど「B（おおむね順調）」となっているが、その中で数少ない、C（課題がある）領域として、防災対策が挙げられている。
図書館においては、地震等における書架の落下の対策や、火災の際にスプリンクラーが正常に作動するかの点検は必要である。
その一方で、災害の際に、貴重な資料を「誰がどこに搬出し、一時的にどこで預かってもらうか」という組織的な対応についてのシミュレーションをしておくとよい。
また、収蔵施設の確保への対策として、他県（福岡県協同公文書館や静岡県立美術館など）では、県と市が共同出資して一体的な「共同収蔵施設」を作る先進的な動きも見られる。宮崎県内ではまだ具体的な議論には至っていないが、将来的にこのような共同収蔵の方向性についても、視野に入れていただきたい。
また、防災対策について、今後考えていることがあればお伺いしたい。

【事務局】
防災対策については、利用者の安全確保が第一であり、同時に資料の安全な収蔵が重要となる。当館はハザードマップ上、津波の被害は少ない想定だが、公園部分が遊水地に指定されていることもあり、洪水の懸念はゼロではない。そのため、資料を 2 階以上に避難させる必要があるという認識はもっている。
まずは、現在の場所でいかに安全な消火設備・防火環境を確保していくかが、現実的な最優先課題である。
また、新たな書庫の建設については、県全体での施設の集約等についての議論も必要であるため、具体的な計画までには至っていないが、御案内いただいた共同収蔵という手法を含め、関係機関と連携しながら中長期的な視野で検討を進めていきたい。

**【委員】**

3点お伺いしたい。

1 点目は、電子書籍（ひなた電子図書館）の評価についてである。開始からまだ日が浅いため評価が難しい面はあるが、具体的成果が評価の中で見えにくい。電子書籍の利用成果を、もう少し前面に出してはどうか。なぜ貸出冊数に電子書籍の実績を入れていないのか。

本格的な人口減少社会に入り、かつてのように「来館者数」や「貸出冊数」を右肩上がりに伸ばし続けるというのは考えづらいのではないか。今後も数値の減少のみをもって評価されれば、いずれ予算の削減等に繋がる。そこで、利用者の満足度等、違う評価の仕方を模索して必要があるのではないか。

２点目は、広報と情報発信についてである。現在、Instagram 等の SNS の運用に非常に尽力されており、フォロワー数も確実に増加している点は評価したい。

しかし、現状の投稿内容は「イベント情報」や「休館日のお知らせ」といった静止画の告知が多く、ややマンネリ化している。若者の利用を促進するためにも、リール動画等を活用して「マイラインサービス」「ひなた電子図書館」「書庫の問題」といった、県立図書館がアピールしたいことや課題を発信してはどうか。

３点目は、また、書庫の満杯問題についてである。昨年度までは非常に切迫したデータが出ていたが、書庫の増設をしなくても大丈夫なほど、除籍が進んでいるのか。現在の除籍の進捗状況について伺いたい。また、除籍した本をそのまま廃棄処分するのではなく、県民に無償で譲渡する等の仕組みがあるのか伺いたい。

**【事務局】**

ひなた電子図書館は令和 6 年度から本格導入したものであるが、従来の貸出冊数の指標の中に、電子書籍の利用状況をうまく組み込めておらず、成果として数値が十分に表に出ていなかった。電子書籍のデータも含めて、どのように評価していくかを今後検討していきたい。

少子高齢化による人口減少のペース以上に、貸出冊数の減少が進んでいる。これまで読書に親しんでいた高齢者層の減少や、若者の読書離れが進んでいることが原因として考えられる。

そこで、読書に親しむ機会を提供することで、委員御指摘の「利用者の満足度」を高めていき、「県立図書館に来てよかった」「県立図書館を利用してよかった」と学校や地域社会、そして障がい者の皆様に思ってもらうことが、ひいてはリピーターを増やしていくことにつながると考える。その意味では「利用者の満足度」を評価の指標として取り入れるということは、貴重な御提案である。

SNS を活用した情報発信については、委員御指摘の通り、これまでの投稿内容は静止画で、お知らせ等の事務的な内容に偏っていた面がある。今後は「ひなた電子図書館」の利用の仕方等、当館の利用促進につながるような効果的なアピールをするため、担当部署とともに検討していきたい。

また、書庫の満杯問題については、所管課の生涯学習課からも引き続き重要課題として取り上げていただいている。今回、年間の資料増加数を基に再計算をしたところ、完全に収蔵の限界に達する期限は令和 17 年まで伸びたが、依然として待ったなしの認識に変わり

はない。
県民の共有財産である図書を処分することには非常に慎重であり、保存との間でジレンマを抱えてきた。前年度の除籍実績は5,598冊であった。これまでは汚破損による除籍が中心であったが、昨年度末に今ある除籍基準の中でできることを洗い出し、まずは医療分野など、情報としての正確性や学術的な新しさが失われた資料から順に、現在計画的な除籍を進めているところである。
市町村や団体向けに貸し出している「BM書庫」の図書については、だいたい10年を経過したものを除籍対象としている。これらの除籍本については、ただ廃棄するのではなく、県内の各市町村立図書館や図書室、県立学校、福祉施設等に対して事前にリスト等で案内を行い、希望があるところへ積極的に無償でお譲り・移管する体制をとっている。

**【委員】**
築38年が経過し、各設備の老朽化や入館者・貸出数の減少という課題は、自分と同い年という親近感もあり、非常に自分ごととして捉えている。
自分が小学生のときに、図書館に行けばたくさんの本に囲まれてうれしかった経験があったが、今はテレビやSNS、インターネットの普及により、調べたいことがあったときに、すぐパソコンで調べられる状態にある。そのため、図書館に行くこと自体に敷居が高くなっていると感じる。
「地元の図書館がなくなるかもしれない」「図書館を助けてくれる図書館がなくなるかもしれない」という図書館の危機的な状況を、いかに広く県民に対して発信するかが課題である。市民活動の視点からも、自分事として、どのようにアクションを起こしていけばよいかを考えていきたい。

**【委員】**
評価項目に関して、例えばマイラインサービスの利用率は、各市町村の図書が充実していれば自然と下がるものであり、常に100%を維持することが正しい評価とは限らない。また、基準値の設定が高すぎて目標未達成が続いている項目もある。評価指標や基準値の妥当性について、どこかの段階で見直しや再検討を行うべきではないか。

**＜次期図書館ビジョンについて＞**

**（質疑応答・意見等、特になし）**